

平成27年10月2日

## 関東検査部管内で不正改造車を排除する街頭検査を実施

自動車検査独立行政法人関東検査部及び関東運輸局東京運輸支局は、警視庁及び軽自動車検査協会と連携し、**不正改造車を排除するため、街頭検査**を実施しました。

その結果、**29台の車両を検査**し、最低地上高不足、基準を満たさないマフラーへの改造、違法な灯火器の取り付け等の不正改造がされていた**14台に対して整備命令書を交付**し、国土交通省が改善措置を命じました。

- ◎実施場所 首都高速道路9号線上り 辰巳第1パーキングエリア内
- ◎日時 平成27年9月27日（日）0:00 ～ 3:00
- ◎検査車両台数 29台 （四輪車27台 二輪車2台）
- ◎整備命令書交付台数 14台 （四輪車13台 二輪車1台）

問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル  
自動車検査法人本部 企画部企画課  
電話 03-5363-3441 （代表）  
FAX 03-5363-3347



私たちは、人と地球にやさしい車社会の実現をめざします